



いみず 市議会だより

Imizu City Congress News

No.52

平成30年11月1日発行

素晴らしい眺めを
楽しみながらウォーキング!



▲ 9月23日 富山新港開港50周年記念 新湊大橋の“てっぺん”を歩こう

10月

- 11日～12日 港湾振興特別委員会行政視察
- 16日 広報委員会
- 17日 決算特別委員会（一般会計）
- 18日 決算特別委員会（特別会計）
- 19日 決算特別委員会
- 24日 決算特別委員会（一般会計）
- 27日 議会報告会
- 30日～31日 港湾振興特別委員会行政視察

9月

- 4日 議会運営委員会、本会議
- 10日 本会議（代表質問）、議会運営委員会
- 11日 本会議（一般質問）
- 12日 予算特別委員会、広報委員会
- 13日 総務文教常任委員会、民生病院常任委員会
- 14日 産業建設常任委員会
- 18日 議会改革特別委員会、予算特別委員会
- 19日 予算特別委員会、議会運営委員会
- 20日 本会議、議会運営委員会

8月

- 2日 議会改革特別委員会専門部会
- 3日 議会運営委員会、広報委員会
- 27日 議会運営委員会、全員協議会
- 28日 議会改革特別委員会専門部会、広報委員会

市議会ののびき

7月臨時会

●会期：7月27日
(1日間)

議決結果一覧表

[議案]

番号	件名	結果
第54号	財産の交換について	可決

9月定例会

●会期：9月4日～20日
(17日間)

議決結果一覧表

[議案]

番号	件名	結果
第55号	平成30年度射水市一般会計補正予算(第3号)	可決
第56号	平成30年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
第57号	平成30年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決
第58号	平成30年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
第59号	平成30年度射水市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
第60号	平成30年度射水市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決
第61号	射水市市税条例の一部改正について	可決
第62号	射水市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	可決
第63号	射水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
第64号	射水市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について	可決
第65号	射水市火災予防条例の一部改正について	可決
第66号	動産の取得について	可決
第67号	平成29年度射水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	継続審査
第68号	平成29年度射水市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	継続審査

[報告]

番号	件名	結果
第11号	専決処分の報告について	—
第12号	平成29年度射水市健全化判断比率の報告について	—
第13号	平成29年度射水市資金不足比率の報告について	—
第14号	平成29年度射水市継続費精算報告について(下水道事業会計)	—

[認定]

番号	件名	結果
第1号	平成29年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第2号	平成29年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第3号	平成29年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第4号	平成29年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第5号	平成29年度射水市水道事業会計決算認定について	継続審査
第6号	平成29年度射水市下水道事業会計決算認定について	継続審査
第7号	平成29年度射水市病院事業会計決算認定について	継続審査

[諮問]

番号	件名	結果
第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申

[議員提出議案]

番号	件名	結果
第1号	公立小学校への空調設備設置の促進を求める意見書	可決

【議員別賛否一覧／賛成と反対の双方があった議案等について掲載】

議員名	加治	高畑	根本	瀧田	島	菊	中川	中村	澤村	山崎	石黒	不後	吉野	伊勢	津田	堀	竹内美津子	奈田	高橋	小島	津本	
	宏規	吉成	武良	孝吉	正己	民夫	一夫	文隆	理	晋次	善隆	昇	省三	司	信人	義治		安弘	久和	啓子	三男	
議案第59号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	×	
議案第61号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	×
議案第63号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	×
議員提出議案第1号	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○

○…賛成 ×…反対 —…退席 ※…議長は採決に加わりません。

代表質問

- ①新年度予算編成方針について
- ②地方創生の深化について
- ③小中学校の整備について



【自民党新政会】
瀧田 孝吉 議員



問①▶▶▶ 来年10月に予定されている消費税率10%への引き上げによる影響も含めた新年度予算編成に向けての考えを伺う。

答 ▶▶▶ 新年度の予算編成については、歳入において合併特例措置の段階的縮減に伴い普通交付税の減収が見込まれる等、一般財源の確保は困難な状況である一方、歳出については、社会保障関係費等の増嵩が見込まれることから、引き続き厳しいものになると想定している。そのため、全ての事務事業について、効率性・有効性の観点から厳しい選択を行い、さらに、国・県の補助金を最大限活用する等、全力を挙げて財源確保を図り、未来世代に選ばれるまちづくりを更に加速できるよう取り組んでいく。なお、消費税率引き上げに係る影響については、国の動向を注視するとともに、従前の予算とは別枠で対応することとしている。



問②▶▶▶ 出生数及び移住者数の推移と人口増・確保に向けた取組状況について伺う。

答 ▶▶▶ 出生数は、平成27年が715人、平成28年が737人、

平成29年が627人となっており、おおむね同水準で推移している。移住者数（転入者数）は、平成27年度が2,666人、平成28年度が2,504人、平成29年度が2,500人と推移しており、このうち、市の移住相談窓口を通じての移住者数は、平成27年度が18人、平成28年度が43人、平成29年度が74人と年々増加傾向にある。人口増・確保に向けた取組としては、首都圏等で開催される移住フェアや移住セミナーに参加し、市の魅力発信に積極的に努めているほか、空き家情報バンクの登録物件を購入した県外移住者に対し、最大60万円の補助を行っている。また、市内の民間賃貸住宅等に新たに入居された新婚・子育て世帯及び転入世帯に対し、月2万円を上限に2年間家賃補助を行う制度を設けている。さらに、奨学金の返済額について、年額9万6千円を限度に10年間助成する制度を設ける等、若者の定住促進策にも取り組んでいる。引き続き、地方創生の深化に向けた取組を進めていく。

問③▶▶▶ 市内小学校普通教室へのエアコン整備について伺う。

答 ▶▶▶ 現在行っている実施設計業務は来年の2月中旬頃に完了する予定であり、その後、平成31年度から2カ年で整備することとしていたが、今年の猛暑の状況を鑑みて、国の動向を注視しながら財源の安定的な確保に努め、可能な限り供用開始時期に差が生じないよう短い期間で整備したい。なお、大門小学校と太閤山小学校で採用しているオープン教室については、間仕切りを設置することで空調効率を上げ、学習環境の改善を図りたい。



その他の質問

- ◆豪雨時の対応と対策について
- ◆子育て支援について
- ◆市内公共交通について
- ◆観光の推進について
- ◆会議のICT化推進について

代表質問

- ①「特別の教科 道徳」の教科化について
- ②障がい者雇用の現状について
- ③射水市民病院の経営健全化について



【自民議員会】
島 正己 議員



問① i ▶ 道徳の教科化に向けた準備状況について伺う。

答 ▶▶▶ 小学校においては、昨年度に検定教科書の採択を終え、今年度から各校で作成した年間指導計画に基づき授業が行われている。

問① ii ▶ 評価方法及び評価回数について伺う。

答 ▶▶▶ 道徳の評価は、数値による評価は行わず、児童がいかに成長したかを積極的に受け止め、認め、励ます個人内評価として記述式で行う。評価回数については、小学校長会と協議し、教員の負担軽減に配慮しつつ、各学期ごとに評価を行うこととしている。

問① iii ▶ 来年度からの中学校での教科化に向けた取組について伺う。

答 ▶▶▶ 今年8月教育委員会において検定教科書を採択し、9月1日に公示したところであり、今後は年間指導計画の作成に取り組んでいく。また、道徳の指導や評価についても研究を深めている。市教育委員会としては、これらの取組を通して、考え、議論する道徳の授業が展開されるよう支援していく。

問②▶▶▶ 市職員の障がい者雇用の実態及び雇用確保の取組について伺う。

答 ▶▶▶ 調査の結果、6月1日現在の障がい者雇用数及び雇用率は、射水市が20人で3.03%、教育委員会が3人で2.5%となっており、公表済みの数値に変更はないが、障がいの種別間で1人の増減があった。今後は、障害者手帳の取得状況等を毎年確認し、正確な数値の把握に努める。また、障がいのある方を対象とした職員採用試験を継続するとともに、非常勤職員においても、障がいの種類を問わず勤務に対応できる方を採用し、雇用機会の拡大に努める。



問③ i ▶ 平成29年度の赤字額が、射水市民病院改革プランにおける赤字見込額を大きく上回った要因を伺う。

答 ▶▶▶ プラン策定の際には、医師数を25人として収支計画を作成していたが、平成29年度末では医師数が3人減の22人となっており、医師数減に伴う患者数の減が赤字増に大きく影響していると考えられる。

問③ ii ▶ 富山大学附属病院との医療連携協定により見込まれる効果について伺う。

答 ▶▶▶ 公立病院としては県内初となる連携協定の締結により、病院機能に応じた患者の紹介や受け入れの連携体制を強化することで、質の高い医療を提供することができる。また、地域包括ケア病棟の有効活用による病床稼働率の向上が見込まれ、経営面での効果はもちろん、喫緊の課題である医師の確保にも繋がることを期待している。



その他の質問

- ◆平成31年度予算編成について
- ◆地方公共団体における内部統制制度と監査制度について
- ◆防災計画について
- ◆循環型社会の構築について
- ◆海外都市との交流について
- ◆水道事業における今後の経営方針等について



一般質問

- ①旧新湊庁舎跡地への立体駐車場の整備について
- ②旧新湊中学校の跡地について
- ③公営住宅の空室数と待機者数の現状に対する市の考えについて
- ④特定公共賃貸住宅の空室対策について



加治 宏規 議員

問①▶▶▶ ホテルの進出も見据え駐車場不足が見込まれることから、敷地内に津波等からの避難場所を備えた立体駐車場を建設してはどうか。

答 ▶▶▶ 現在の計画では普通車が200台程度駐車できるスペースを確保し、フリーマーケットの開催や新湊曳山まつりの観覧等にも活用できるよう整備することとしている。津波等の避難場所については、複合交流施設の屋上に確保したい。

問②▶▶▶ 旧新湊中学校跡地に建設予定の認定こども園北側の敷地をどのように活用していくのか伺う。

答 ▶▶▶ 旧新湊中学校跡地利活用(案)に基づき宅地分譲用地と

して計画していたところであり、計画に沿った利活用となるよう取り組んでいく。

問③▶▶▶ 公営住宅の空室数と待機者数について、現状をふまえるのよう感じているか伺う。

答 ▶▶▶ 建物の経年劣化や少子高齢化の進展、人口減少等を背景に、公営住宅をはじめ民間の賃貸住宅においても、場所によっては

空室が目立つ状況が生じていることから、入居率の向上に向けた取組が喫緊の課題だと認識している。

問④▶▶▶ 特定公共賃貸住宅の空室を少なくするための今後の対策について伺う。

答 ▶▶▶ 入居率の改善に向け、地域住宅相談所への情報提供や入居募集案内チラシの配布等により周知に努めていく。

その他の質問

- ◆立体駐車場と地域商店街との連携について
- ◆公共施設の跡地利活用の考え方について
- ◆内川における沈没船の対応について
- ◆漁船以外の船舶の緊急時の対応について
- ◆富山新港元気の森公園のパークゴルフ場クラブハウスについて
- ◆市営住宅と特定公共賃貸住宅の空室数と待機者数について
- ◆放課後児童クラブのアンケート調査について

一般質問

- ①住宅街の公園の利活用について
- ②児童の教育環境について



高畑 吉成 議員

問①▶▶▶ 利用者の少ない公園も多いため、より活用することができないか伺う。

答 ▶▶▶ 住宅街の公園は、街区内の周辺の方々が利用する公園として配置しており、維持管理は地域型市民協働事業として地元自治会・町内会が行っている。平成29年度に地元自治会・町内会へ公園利用に関するアンケートを行ったところ、「憩いの場」「バーベキューやカフェ」「菜園」等に活用したいとの回答があった。市としては、こうした公園機能に支障なく地域コミュニティを醸成する活用については、積極的に受け入れていきたい。

問②▶▶▶ いのちの教育を行うにあたり、生き物との関わりが重要であると考えているが、見解を伺う。

答 ▶▶▶ 市内小学校では、衛生面やアレルギーへの配慮から、小動物の飼育はあまり行われなくなっているが、地域で採取された淡水魚や海水魚の飼育、ピオトープを活かした水生植物の栽培、地域特産の野菜や花壇づくり等、地域の生き物や自然環境にふれあう様々な体験的活動が行われている。これらの活動を通して、生き物の誕生や成長を喜び、病気や死への

不安等と向き合う体験を重ねていくことで、かけがえのない命に対する畏敬の念や、他者への感謝の念を育む等、貴重な学びの機会となっている。教育委員会としても動植物とのふれあいを通じたいのちの教育の充実引き続き努めていく。



その他の質問

- ◆情報発信力を高めるためのフェイスブック等の活用について
- ◆災害対策(自主避難所の開設)について

一般質問

- ①射水市地域公共交通網形成計画策定にあたって
- ②特別養護老人ホームの待機者ゼロへ
- ③公共施設使用料の「適正化」について



津本 二三男 議員



問①▶▶▶ 射水市地域公共交通網形成計画の策定にあたり、高齢者が自動車運転免許証を返納しても安心して暮らせるまちとするため、通勤通学時間帯以外の時間帯において、コミュニティバスに代わるデマンドタクシーの全市での運行を検討されたい。

答 ▶▶▶ 運行業者において乗務員や車輛の確保、経費面での課題があり、現段階では困難であるが、地域の移動実態も踏まえ、新たな地域での導入を検討していく。

問②▶▶▶ 特別養護老人ホームの待機者は311人で昨年より45人多くなっている。待機者ゼロを目指すために施設整備が必要と考えるが、今後の見通しはどうか。

答 ▶▶▶ ショートステイの一部転換による特別養護老人ホームの定員増やグループホーム1事業所の整備を予定している。また、宿泊可能な小規模多機能型居宅介護等の事業所整備を計画に位置づけており、待機者の減少につながると考えている。

問③▶▶▶ 施設使用料の値上げは市民生活に直結するものであり、施設ごとに慎重に検討すべきである。しかし、今回示された「改定料金案」の施設数および内容は膨大であり今議会のみで審議ができるものではない。これをもって条例改正を進めるのは性急で乱暴ではないか。

答 ▶▶▶ 料金適正化は持続可能で安定した財政基盤の維持のためにも必要であり、現行料金と使用料基準額にかい離があることを踏まえ、新料金の来年4月運用開始に向け作業を進めていきたい。



その他の質問

◆障がい者対策について

一般質問

- ①小学校普通教室等へのエアコン設置について
- ②コミュニティセンターの施設整備について



小島 啓子 議員



問①▶▶▶ エアコンの設置支援に向けた国の動向にかかわらず、計画を前倒して早急にエアコンを整備すべきと考えるが、見解を伺う。

答 ▶▶▶ 小学校普通教室等のエアコンを整備するに当たっては、厳しい財政運営が求められる中で、財源の安定的な確保が不可欠である。国の動向を注視しながら、可能な限り供用開始時期に差が生じないよう短い期間で整備したい。

問② i ▶▶▶ 築30年以上経過しているコミュニティセンターの整備については、新築で整備を考えてほしいが、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

答 ▶▶▶ 築30年以上経過している建物を含めたコミュニティセンター全体の整備方針については、本年12月を目途に策定予定の射水市公共施設再編方針を踏まえ、2020年度までに策定する個別施設計画の中で具体的に検討していきたい。

問② ii ▶▶▶ コミュニティセンターの調理室や集会室の冷暖房設置にばらつきがあるが、今後の対応を伺う。

答 ▶▶▶ 調理室の冷暖房設備については、衛生管理上、必要であると認識しており、順次整備するよう検討していきたい。また、集会室については、新たな整備の際には、天井の高さが3.5メートル以内であれば、大会議室として位置づけ冷暖房を整備することとしており、現在の基準を踏まえ、施設改修時に検討していきたい。



一般質問

- ①小学校普通教室へのエアコン整備について
- ②前冬期の消雪装置の故障箇所について
- ③学校給食費の無料化について



根木 武良 議員

問①▶▶▶ 保護者や教職員の不安を解消し、子どもの命を守るため、小学校普通教室へのエアコンを来年夏までに是非整備してほしい。

答 ▶▶▶ 先の質問で答えたとおり、今般の猛暑等の厳しい気象状況を踏まえ、財源の安定的な確保に努めながら、可能な限り短い期間で整備したい。

問②▶▶▶ 昨年度消雪が出ていなかった箇所について、今冬期までに稼働できるようにしてほしい。また消雪が出ていない場所の機械除雪の対応も伺う。

答 ▶▶▶ 市の消雪施設は、全体的に老朽化が進んでおり、限られた予算の中で優先順位をつけて修

繕しているが、優先順位により修繕が進まない箇所は機械除雪にて対応している。消雪の出ない箇所は、原因を調査・検討し、稼働できるように計画的に対応したい。また、今冬も豪雪になり消雪の不具合が見られる場合は、やむを得ず機械除雪に切り替えて対応したい。



問③▶▶▶ 保護者負担を軽減するため、学校給食費を無料化すべきと考えるが、見解を伺う。

答 ▶▶▶ 現在のところ給食費の無料化については考えていない。なお、経済的支援として、生活保護費を受給している家庭に対しては教育扶助費、経済的に困窮している家庭に対しては就学援助費を給付しており、その算定に当たっては給食費の負担分を含めて計上している。



一般質問

- ①色覚多様性への対応について



澤村 理 議員

問① i ▶▶▶ 色覚多様性を持つ人についての理解促進・周知啓発について伺う。

答 ▶▶▶ 色の見え方には個人差があり、色覚の多様性を持つ方々は、色の判別に困難が生じることにより、生活をする上での不便を感じることもあると認識している。広く市民が色覚の多様性について理解を深め、これら色覚の多様性を持つ方々の不便を軽減し、安全で安心した生活を送っていただくために、必要な配慮を行うことが重要である。この考えのもと、色覚の多様性を持つ方々への理解と配慮について、ホームページ、市報等による周知啓発を検討していく。

問① ii ▶▶▶ 誰もが見やすい、判りやすいデザインであるカラーユニバーサルデザインの推進方法について伺う。

答 ▶▶▶ 昨年3月に策定した第2次射水市障がい者基本計画において、公共施設のバリアフリー化の推進及び不特定多数の市民が利用する施設等のユニバーサルデザイン化の促進についても謳っている。色覚多様性を持つ方々も安心して暮らせる共生社会の実現に繋げるために、看板等は色覚多様性を持つ方々が見分けやすい配色を

選択すること、パンフレット等の印刷物についても色だけではなく「形の違い」や「線種の違い」等も含めて確実に情報が伝わるデザインとすること、目で見ただけではなく色の名前を用いたコミュニケーションを可能とすること等の必要なポイントを踏まえながら、カラーユニバーサルデザインの推進の内容や手法等を調査、研究していく。

その他の質問

- ◆大規模太陽光発電所による自然環境・景観破壊について
- ◆救急搬送について

一般質問

- ①旧新湊庁舎跡地の利活用について
- ②ため池の決壊災害に対する防災・減災対策について



山崎 晋次 議員



問①▶▶▶ 旧新湊庁舎跡地の利活用について、観光拠点として施設内にベイエリア付近のジオラマの設置と飲食施設を併設してはと提案するが、見解を伺う。

答 ▶▶▶ ベイエリアのジオラマ化については、観光拠点としての役割を検討する際のアイデアのひとつとしたい。加えて、賑わい創出には、飲食店を含めた民間活力の導入が必要であり、今後、先進事例の調査や類似施設の視察等を通し、地域にふさわしい民間事業者の誘致に取り組みたい。



問②▶▶▶ 近年頻発するゲリラ豪雨、大地震によるため池の決壊災害に対する防災・減災対策として、耐震診断・耐震工事に早期に着手することが必要と考えるが、見解を伺う。

答 ▶▶▶ ため池の改修については、市内58箇所のため池のうち、まずは防災重点ため池13箇所の耐震性診断を実施しており、今年度中に終了予定である。このうち耐震不足が確認されたため池については、県・国に対し、改修事業

の早期事業化に向け、地元関係者とともに要望を行い、計画的に改修を進めていきたい。また、防災重点ため池以外のため池については、地元並びに県等関係機関と今後の対応方策について協議を進めていきたい。



その他の質問

- ◆出荷を主とする農業野菜について
- ◆今後の主要な観光施策について
- ◆健やかな子どもの育成等について

一般質問

- ①今年の豪雪被害に関する課題と対策について



奈田 安弘 議員



問① i ▶ 道路除雪における課題と今後の対策を伺う。

答 ▶▶▶ 今年の豪雪被害を通しての課題としては、雪捨て場の一部で不足が生じたことや、圧雪により固まった雪を削る作業に時間を要して、幹線道路の交通渋滞につながったこと等がある。今後の対策として、雪捨て場については、大門地区の庄川右岸河川敷雪捨て場の敷地面積拡張を考えている。道路除雪については、凍結防止剤を散布した後、圧雪処理を行い、早期に円滑な交通の確保を図るとともに、除雪協力企業との連携を密にし、迅速な除雪体制の強化に努める。

問① ii ▶ 高齢者の除雪における課題と今後の対策を伺う。

答 ▶▶▶ ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、積雪時の除雪作業に負担を感じる方が増えており、今後も除雪支援へのニーズは増加していくと想定している。こうしたニーズに対応するため、生活経路の確保を目的とする「高齢者軽度生活援助事業」と、屋根の雪下ろし等に要する費用を支援する「ひとり暮らし高齢者等除雪助成金事業」を設けており、引き続きこれら支援制度の周

知に努めるとともに、地域における総合的な生活支援体制の構築を一層促進していく。



その他の質問

- ◆万葉線・あいの風とやま鉄道の除雪対応について
- ◆豪雪時における職員の出勤状況について

■ 旧新湊庁舎跡地の複合交流施設を地域活性化の起爆剤に

複合交流施設建設予定の隣接地に宿泊施設の進出が見込まれることや、更なる賑わい創出に向けた施設機能の配置等を踏まえ、当初の跡地利用計画の内容を一部変更するもの。

<変更後の施設計画> ※下線部が変更点

- 複合交流施設
(商工会議所、射水ケーブルを含めた一体的整備)
- 公共交通ターミナル
- 宿泊施設

問 地域活性化の起爆剤となるような民間店舗の誘致及び施設整備を求める。

答 複合交流施設は、商工会議所、射水ケーブルと一体的な整備を図ることから、それぞれの関係企業等も含め、地元の事業者の進出を念頭に誘致に取り組みたい。

また、内川や周辺商店街、そして海王丸パークまでの一体的なエリアの活性化を図る観光拠点として整備を進めていきたい。



■ 社会福祉法人喜寿会が最優秀提案者に決定 ～足洗老人福祉センター温泉資源等活用事業に係る事業者公募の審査結果～

法人の提案概要

◆コンセプト

「みんなで創る足洗温泉」＋「ごちゃまぜ」

子どもから高齢者、障がいのある方等、誰もが利用できる「ごちゃまぜ」の空間を、法人と地域住民とが一体となって創っていく。

◆事業概要

- 温泉・食堂・フィットネス事業
 - 高齢者・障がい者向け福祉サービス事業
 - 地域貢献（地域住民へのコミュニティスペースの開放、地域の人材の積極的な活用等）
- ※今後、地域との協議により変更になる可能性があります。

問 この事業により整備される施設はどのようなものになるのか。

答 これまでは市内の高齢者のみが利用できる施設であったが、今後は、どの地域の方も、老若男女誰でも利用できるようになる。

障がい者や高齢者等、いろいろな方がごちゃまぜになって同じ空間に集うことで、それぞれに役割が生じると言われており、また、役割を持つことは、生きがいにも結びつく。

新たな施設は、単なる温泉施設や福祉施設の枠組みを超えた、生きがいを創出する場所、新しい福祉の形を提供する場所になると考えている。

■ ふるさと納税射水寄附金について（お礼の品の充実）

ふるさと納税について次のとおり見直しを行った。

① カタログの刷新

- お礼の品の充実、掲載写真増、QRコードによる射水市PR等

② お礼の品の充実

- カタログ掲載返礼品数の追加（61品⇒109品）
- 厳選いみずの定期便の新設（12か月連続等）
- おでかけ満喫型の新設（体験型等）

③ ポータルサイトの追加（3社⇒5社）

④ PRの取組

- 首都圏でのインターネット、新聞、雑誌への広告掲載や暑中見舞等



問 返礼率が3割を超える場合は、ふるさと納税制度（税優遇）が適用されないとの報道もあるが、市の状況はどうか。

答 市では、総務省が基準とする返礼率3割を厳守しており、問題はないものとする。

総務文教常任委員会

議案3件を可決すべきものとししました。
所管事務について6件の報告を受けました。

■ 射水市市税条例の一部改正について（議案第61号）

法人市民税均等割について、標準税率から制限税率（標準税率の1.2倍）へと変更する改正内容。

- 平成31年10月1日施行

問 均等割の税率改正を行うに至った背景は。

答 これまで、国の税制改正により、法人市民税法人税割の税率が2度にわたって引き下げられ、市の税収に大きな影響が出ている。市が引き続き健全財政を維持していくため、均等割の税率を改正し、自主財源を確保するものである。

問 県内他市町村の状況は。

答 平成29年度末時点において、標準税率を適用している自治体は、射水市、高岡市、入善町及び朝日町の2市2町であり、その他は、制限税率を適用している。



民生病院常任委員会

議案5件を可決すべきものとししました。
所管事務について6件の報告を受けました。

■ 市の新たな公共交通施策の指針となる計画の策定に向けて、協議会の開催とアンケート調査を実施

持続可能な公共交通網の形成を図るため、市では来年度「射水市地域公共交通網形成計画」を策定する。

今年度は、学識経験者や公共交通事業者等で構成する「地域公共交通活性化協議会」を開催し、計画の策定等について協議する。また、計画策定に市民の声を反映するため、公共交通に係る市民アンケートや、コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用者アンケートを行う。

問 地域公共交通活性化協議会のメンバーである学識経験者はどのような方なのか。

答 平成25年に公共交通プランを策定した際にも携わっていた経済学部の教授であり、市の地域公共交通に見識があると考えている。

問 運転免許証を自主返納した高齢者にもアンケートを実施して意見を聞く必要があるのではないかと。

答 実施予定の市民アンケートとは別にアンケートを行うことについて検討したい。

産業建設常任委員会

議案3件を可決すべきものとししました。
所管事務について5件の報告を受けました。

■ 平成30年度射水市水道事業会計補正予算（第1号）（議案第59号）

市では、現行の料金水準を維持しながら、将来にわたり安全安心な水を安定供給できる水道事業の基盤強化が必要と考えている。

これまで、検針業務や水質管理等は個別に業務委託していたが、来年10月に複数年契約で一括委託する包括業務委託を導入するため、補正予算で債務負担行為を追加する。

料金関連業務及び施設維持管理の一連業務を一括委託することで、民間のノウハウを活用し業務の効率性を高めることを目的とする。

問 経費削減は見込まれるのか。

答 段階的に職員を減らしていくため、年々削減効果が出てくる。また、受託者からの業務効率化提案やICTの活用による削減効果も期待している。

問 職員の数はどうなるのか。

答 現在47人在籍しているが、包括業務委託後5年間で段階的に減らし、最終的には13人減となる34人を目標としている。

おめでとうございます



地方議会議員として永年にわたり地方自治の振興・発展に貢献された功績が認められ、津本議員に総務大臣感謝状が贈呈されました。津本議員は、10月26日に東京で開催された感謝状贈呈式に出席し、総務大臣から感謝状を受け取りました。

議会通信

● 議会報告会を開催しました ●

10月27日に射水市議会初となる議会報告会を開催しました。当日は、各常任委員会、特別委員会の委員長から、所管委員会に関する議会での審議内容について報告を行いました。また、報告会の参加者から、報告事項や議会全般に対するご質問やご意見を受けました。当日の詳しい内容については、次回発行の議会だよりでお知らせします。なお、報告会でお寄せいただいたご質問やご意見については、ホームページに掲載するほか、今後、各委員会でご意見等への対応を協議していきます。

● 議会運営委員会 行政視察報告 ●

7月24日から25日まで、「議会報告会」をテーマに、他の自治体の先進的な取組を調査してきました。

- ▶写真左 福井県敦賀市（7月24日）
- ▶写真右 岐阜県可児市（7月25日）



編集後記

広報委員会副委員長 石黒 善隆

全国各地で集中豪雨、台風、地震等大きな災害が発生し、未だ多くの人達が避難生活を余儀なくされておいでます。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。また、今年の夏は連日猛烈な暑さが続き、体調不良を訴えられた方も多くおられました。9月定例会では、これら災害、異常気象に対応すべく、防災・減災に対する提言、要望等の議論が多くなされ、また、小学校での冷房設備の必要性、設置に対する議論が多くありました。

今、私たちは、市民、行政及び議会が一つとなり、災害に対する備えを充実させ、安心安全なまちづくりのために施策を講じていかなければなりません。

今後も議会は市民の皆さんと災害への危機意識を共有し、防災・減災対策に取り組んでいきたいと思います。

● 広報委員会

[委員長] 島 正己 [副委員長] 中村 文隆、石黒 善隆
[委員] 高橋 久和、不後 昇、澤村 理、小島 啓子、瀧田 孝吉

12月定例会は、 12月6日(木)から始まります

会期日程は、決まり次第ホームページに掲載します。

詳しくは、議事調査課（TEL 51-6610）までお問い合わせください。

7月臨時会傍聴者数

本会議 2人

9月定例会傍聴者数

本会議 29人
委員会 20人
合計 49人

皆さんの傍聴をお待ちしています。ご希望の方は、議会開催日に本庁舎5階・議会事務局までお越しください。